資料２

北広島市子ども･子育て支援プラン（Ｈ２７～Ｈ３１）の実施状況

（平成30年9月末現在）

第5章「子ども･子育て支援事業計画」掲載各施策･事業の進捗状況

事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
教育･保育の需要量及び確保方策					
教育･保育の提供体制の確保	幼児期の学校教育･保育の量の見込みに対応する教育･保育施設および地域型保育事業による提供体制を確保します。	北広島わかば幼稚園の認定こども園に移行したほか、大谷むつみ保育園及び認定こども園札幌自由の森幼稚園･保育園の定員拡大により保育の提供体制が40人増 保育士確保策として保育士等人材バンクを実行 保育施設の提供体制　799人	認定こども園札幌自由の森幼稚園･保育園の定員拡大により、保育の提供体制が10人増 保育士確保策として人材バンク･就労支援金を実行 保育施設の提供体制　809人	既存施設の定員拡大により、保育の提供体制が20人増となる見込み	子ども家庭課
地域子ども･子育て支援事業の提供					
(1)　利用者支援事業	子どもとその保護者が、認定こども園･幼稚園･保育所での教育･保育や、一時預かり、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供や必要に応じ相談･助言を含めた支援を行います。	延べ相談件数 情報提供 102件 その他　234件 計　336件 乳幼児健診会場での相談受付15日	延べ相談件数 情報提供 79件 その他　298件 計　377件 乳幼児健診会場での相談受付10日	継続して実施する	地域子育て支援センター
	子育てガイドを作成し、子育てに関する情報を子育て家庭や子育て支援者に提供します。	11月3,000冊発行	隔年発行 地域子育て支援センターから子ども家庭課へ業務移管	継続して実施する	子ども家庭課
(2)　地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター）	乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育て相談、子育て講座、子育てサークル支援、情報提供等を実施する事業です。	延べ利用者数及び子育て相談件数 あいあい 19,628人 336件 （相談件数は利用者支援事業と同数） ぶらんこ　3,737人　32件 どんぐり　4,030人　107件 3センター合同事業（子育て支援ランド）203人	延べ利用者数及び子育て相談件数 あいあい 10,941人 377件 （相談件数は利用者支援事業と同数） ぶらんこ　1,156 人　2件 どんぐり　1,684 人　28件 3センター合同事業（子育て支援ランド） H31.1.18　実施予定	今後も利用者のニーズを見極めながら、子育て支援内容の充実を図る	地域子育て支援センター 子ども家庭課
(3)　妊婦健康診査事業	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な医療につなげ、母子の健康増進を図るため妊婦健康診査費を助成します。受診票を発行することで費用負担の軽減を図り、定期受診を促し、妊婦の健康と胎児の発育を守ります。	受診（一般＋超音波） 実人数457人 延人数4,994人	受診（一般＋超音波） 実人数　261人 延人数2,237人	継続して実施する	健康推進課

事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
(4) 乳児家庭全戸訪問事業 （赤ちゃん訪問事業）	生後2か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師が訪問しています。親子の健康状況や養育環境などの確認や助言を行い、子育てに関する情報提供を行っています。また、産後うつ病、虐待リスクの早期対応のためのアンケートを実施しています。	訪問対象者301人 訪問数300人	訪問対象者146人 訪問数146人	継続実施する	健康推進課
(5) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	養育支援訪問事業では、望まない妊娠や妊婦健診の未受診等により妊娠期から継続的な支援を特に必要とする家庭や育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭を保健師が訪問し、具体的な養育に関する指導助言等を実施しています。	訪問数 実42人 延72人	訪問数 実15人 延29人	継続して実施する	健康推進課
	「北広島市要保護児童対策地域協議会」を設置し、要保護児童等に関する情報その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報交換を行うとともに、要支援児童等に対する支援の内容に関する協議を行っています。	要保護児童対策地域協議会 代表者会議兼実務者会議 1回 個別ケース検討会議 16回	要保護児童対策地域協議会 代表者会議兼実務者会議 1回 個別ケース検討会議 4回	継続して実施する	子ども家庭課
(6) 子育て短期支援事業 （ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。	天使の園とふくじゅ園の2施設と契約して実施 ショートステイ事業 利用人数 8人 実利用日数 62日間 トワイライトステイ事業 利用実人員 0人	天使の園とふくじゅ園の2施設と契約して実施 ショートステイ事業 利用人数 2人 実利用日数 15日間 トワイライトステイ事業 利用実人員 0人	継続して実施する	子ども家庭課
(7) 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	子育ての手助けがほしい人（利用会員）、子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）、両方を兼ねる人（両方会員）が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業です。	協力会員 82人 両方会員 28人 利用会員729人 利用件数1,385件	協力会員 87人 両方会員 34人 利用会員779人 利用件数905件	継続して実施する	地域子育て支援センター
(8) 一時預かり事業	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。	幼稚園6施設、保育所3施設、認定こども園2施設で実施	幼稚園6施設、保育所2施設、認定こども園3施設で実施	継続して実施する	子ども家庭課
(9) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の開所時間を超えて、保育時間の延長を行う事業です。	全保育施設で実施	全保育施設で実施	継続して実施する	子ども家庭課

事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
(10) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	病気にかかっている子どもや病気から回復しつつある子どもを医療機関や保育所に付設された専用スペースなどで一時的に預かる事業です。	将来的な実施に向け、調査・検討を実施	将来的な実施に向け、調査・検討を実施	引き続き調査・検討する	子ども家庭課
	有料で互いに援助しあう会員組織のファミリー・サポート・センター事業の病児・緊急対応強化事業により、病児・病後児保育事業を行っています。	利用会員数 171人 協力会員数 42人 両方会員 3人 利用実績 31件 助成件数 7件 ひとり親家庭、住民税非課税世帯、生活保護世帯等を対象に、利用した額の2分の1を助成	利用会員数 174人 協力会員数 49人 両方会員 4人 利用実績 21件 ひとり親家庭等助成件数 3件 病児・病後児預かり利用料助成 16件 ひとり親家庭、住民税非課税世帯、生活保護世帯等を対象に、利用した額の2分の1を助成 病児・病後児預かりに係る1日当たりの利用料に上限（3千円）を設定	継続して実施する	子ども家庭課
(11) 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	保護者が就労、疾病その他の理由により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。	入所対象児童を6年生まで拡大 平成29年度4月から西の里第三学童クラブを開設（定員33人） 北広島・大曲・大曲東・北の台・北の台第二の5学童で定員を拡大 →13か所（15単位）を運営（定員749人） 東部学童クラブ移転新築に関する検討	13か所（15単位）を運営（定員749人） 東部学童クラブ移転新築（本体工事）	入所需要に対応しながら、継続実施する	子ども家庭課
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。	平成30年度からの実施に向けて検討	特定教育・保育施設を利用する生活保護世帯を対象に、施設が実費を徴収する費用の一部を助成	継続して実施する。	子ども家庭課
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への設置または運営を促進するための事業です。	民間事業者からの新規参入意向がなく、実施には至らなかった	民間事業者からの新規参入意向がなく、実施には至らなかった	引き続き調査・検討する	子ども家庭課

（平成30年9月末現在）

第6章「施策の総合的展開」掲載各施策・事業の進捗状況

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
基本目標　1　地域における子育ての支援 基本施策　(1)　地域における子育て支援サービスの充実						
「第5章　子ども・子育て支援事業計画」で掲げた地域子ども・子育て支援事業を通じて、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。						
基本施策　(2)　保育サービスの充実						
「第5章　子ども・子育て支援事業計画」で記載しているとおり、保育サービスの充実を図ります。						
基本施策　(3)子育て支援のネットワークづくり						
1	子育てガイドの作成	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「利用者支援事業」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課
2	地域子育て支援センター運営事業	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」に掲載。	―	―	―	地域子育て支援センター
基本施策　(4)子どもの健全育成 推進施策　ア　公共施設等を活用した地域の協力による子どもの健全育成						
1	児童館の整備、運営の充実	児童の遊び場、居場所づくりのため、児童館の整備・運営を行います。	輪厚、大曲、北広島団地の3か所の児童センター運営	輪厚、大曲、北広島団地の3か所の児童センター運営	継続して実施する	子ども家庭課
2	街区公園の整備	子どもからお年寄りまで広く交流できるような街区公園の施設整備を行います。	―	西部パークの整備を実施	未整備の公園の施設整備を継続して実施する	都市整備課
3	公園施設長寿命化対策支援事業	公園利用の安全を図るため、老朽化した施設の改築・更新を行います。	北広公園ほか6公園の老朽化した施設の改築・更新を実施 広島公園、開拓記念公園の便所のバリアフリー化（増設）を実施	広島公園ほか6公園の老朽化した施設の改築・更新を実施 みはらし公園外3公園の便所のバリアフリー化（増設・改修）を実施	今後も施設の老朽化が著しい公園施設の改築・更新を実施する	都市整備課
4	高齢者等と子どもの世代間交流の推進	保育所地域活動による高齢者との交流事業や児童館における異世代交流を開催します。	認可保育所等11施設、児童センター3か所で実施	認可保育所等13施設、児童センター3か所で実施	継続して実施する	保育所ほか

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
5	社会教育事業による子ども向け講座の開催	子どもの学習や自然体験教室の開催、障がい児・者との交流を行います。	フレンドリーセンター事業の開催　2事業計44人参加	フレンドリーセンター事業の開催　2事業実施予定	ニーズに合わせた事業選定をしているが、参加者拡大の工夫が必要である	社会教育課
6	公民館事業による子ども向け講座の開催	子どもたちによる公民館普及事業や各公民館で子ども向け講座を行います。	西の里地区　3事業　40人参加 西部地区　1事業　27人参加 東部地区　2事業　64人参加 大曲地区　2事業　27人参加	西の里地区　4事業　実施予定 西部地区　1事業実施予定 東部地区　2事業　実施予定 大曲地区　1事業　実施予定	継続して事業を実施する	社会教育課
7	図書館サービス提供事業	図書館を利用し、子どもが図書に親しむ機会を提供するとともに、児童書の充実による読書環境の整備により、子どもが読書に親しむ機会を提供します。	資料の充実により、子どもの読書環境の整備を実施	資料の充実により、子どもの読書環境の整備を実施	安定した資料購入によって、利用満足度や高い利用率を維持する	文化課 (図書館)
8	体育事業の推進	体育館、プール等を利用し、子どもがスポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツ大会やセミナーなどを開催し、子どもたちの体力づくりを図ります。	市民スポーツ活動推進事業 3事業実施　延べ参加者数427人 スポーツアカデミー事業 1事業実施 延べ参加者数102 人	市民スポーツ活動推進事業 2事業実施　延べ参加者数406人 スポーツアカデミー事業 1事業実施 延べ参加者数108 人	継続して事業を実施する	社会教育課
9	スポーツ少年団活動の支援	スポーツ活動を通じた心身ともに健康な体力づくりのための少年団の支援を行います。	チャレンジジュニアスクール 34人 少年団(12種目：28団体)への補助金交付 453,000円	チャレンジジュニアスクール36人 少年団(12種目：26団体)への補助金交付 453,000円	継続して支援を行う	社会教育課
10	青少年問題行動対策	専任指導員2人を配置し、青少年の指導、巡視を実施します。	補導巡視活動及び立入調査・不審者等に対する対応、啓発、防犯教室の実施	補導巡視活動及び立入調査・不審者等に対する対応、啓発、防犯教室の実施	生徒指導担当指導主事及び専任指導員の2名で継続して実施する	学校教育課
11	ＰＴＡ連合会の支援	各小中学校ＰＴＡの連絡調整や教育の振興活動を行うＰＴＡ連合会に対し補助を行います。	市PTA連合会の活動に対する支援の実施	市PTA連合会の活動に対する支援の実施	児童生徒の健全育成を図るため、学校だけでなく家庭での教育力を高めることが必須であることから、活発なPTA活動の支援を行う	学校教育課
12	教育相談事業の推進	家庭や学校の問題に対し、電話や面談で教育相談員が相談指導を行います。	教育相談員による相談 相談件数　延べ174件	教育相談員による相談 相談件数　延べ46件	引き続き教育相談員1人を配置する	学校教育課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
13	青少年電話相談の実施	家庭や学校、身体に関することなどの相談に、カウンセラーによる助言や他機関の紹介など問題解決を図ります。	―	―	№12の事業に統合	学校教育課
14	不登校対策事業の推進	不登校の予防や適応指導教室「みらい塾」を中心に学校復帰に向けた取組みと個別訪問指導を行います。 また、ＮＰＯ等と連携してひきこもりの子どもたちの支援を行います。	不登校児童生徒数 49人 みらい塾通級者 19人 子どもサポートセンター相談員による相談 延べ363件	不登校児童生徒数 36人 みらい塾通級者 12人 子どもサポートセンター相談員による相談 延べ184件	不登校児童生徒への取組として「みらい塾」の運営を引き続き行う。また、子育てや不登校に悩んでいる保護者の相談に対応するため、引き続き子どもサポートセンター相談員を置き、相談体制の充実を図る	学校教育課
15	学校との連携	各学校や警察と連携を図り、学校内外の児童・生徒の問題行動への対応と未然防止に努めます。	学校、警察との連携 専任指導員による巡視活動	学校、警察との連携 専任指導員による巡視活動	連携強化と専任指導員による巡視活動を継続して実施する	学校教育課
16	青少年健全育成連絡協議会の支援	学校や地域の方々が連携して行う、子どもたちの巡視や啓発など健全育成活動に対し補助を行います。	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	各地区の青少年健全育成連絡協議会と連携し、地区の状況に応じた育成環境の整備を進める必要があり、引き続き実施する	学校教育課
推進施策　イ　放課後子ども総合プラン						
1	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
2	放課後子ども教室の開設	放課後や長期休業中に小学校の余裕教室を活用して、子どもに学習や体育活動などの機会を提供します また、連携可能な放課後児童クラブ（学童クラブ）との一体的な展開を検討します（1か所）	大曲小学校、双葉小学校で放課後子供教室を実施 登録児童人数 大曲小 100人 双葉小 99人	大曲小学校、双葉小学校で放課後子供教室を実施 登録児童人数 大曲小 143人 双葉小 100人	放課後等に小学校の余裕教室等を活用して児童に学習活動等を提供し、その結果学校の授業以外で学習活動と体育活動を実施したことで学習習慣や体を動かす習慣を身に付ける一助となった 今後も引き続き実施する	社会教育課
推進施策　ウ　経済的支援						
1	児童手当の支給	児童手当法に基づき中学校修了前の児童の家庭に手当を支給します。	中学校修了前の児童を養育している保護者等に支給 1～3歳未満＝15,000円 3歳～小学6年＝第1･2子10,000円、第3子以降15,000円、 中学生＝10,000円 所得制限限度額以上の世帯＝5,000円（特例給付） （いずれも児童一人当たり月額） 平成30年2月定時払児童手当･特例給付受給者数 3,847人	中学校修了前の児童を養育している保護者等に支給 1～3歳未満＝15,000円 3歳～小学6年＝第1･2子10,000円、第3子以降15,000円、 中学生＝10,000円 所得制限限度額以上の世帯＝5,000円（特例給付） （いずれも児童一人当たり月額） 平成30年6月定時払児童手当･特例給付受給者数 3,614人	継続して実施する	子ども家庭課
2	就学援助費の支給	生活困難家庭の児童･生徒に対して、就学のため経済的援助を行います。 平成26年度からは、支給品目にPTA会費･生徒会費･部活動費を追加して支給しています。	小学校 630人 中学校 361人	小学校 595人 中学校 311人	教育の機会等が図られているが、厳しい経済情勢に伴い対象者が増加傾向にある 援助費目の拡大も図り今後も継続して実施する	学校教育課
3	奨学金の支給	経済的理由で修学困難な学生で、かつ、学業が優秀な者に奨学金を支給します。	76人選考	90人選考	高校生等の就学支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られており今後も継続して実施する	学校教育課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
4	高等学校入学準備金の支給	経済的理由で入学・修学困難な学生に準備金を支給します。	86人支給	113人支給	高校生等の就学支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られており今後も継続して実施する	学校教育課
5	乳幼児へのごみ袋の支給	満2歳未満の乳幼児がいる家庭に、普通ごみ用の指定ごみ袋を一定枚数無償で交付します。	交付人数 368人	交付人数186人	・継続して実施する。 ・ごみ袋の容量を選択制にして支給出来るかについて、要望や意見を踏まえ、引き続き検討する。	環境課
基本施策　(5)　地域における人材育成						
1	シルバー子育てサポート事業の推進	常設の子育て支援センターを拠点に、シルバー世代が子育てアドバイスや昔遊び等の交流活動を行います。	サポーター登録数　18人 活動日数　52日 延べ参加者数　314人	サポーター登録数　20人 活動日数　22日 延べ参加者数　150人	継続して実施する	地域子育て支援センター
2	ファミリー・サポート・センター事業	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」に掲載。	―	―	―	地域子育て支援センター
基本目標　2　母性と子どもの健康の確保と増進 基本施策　(1)　切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策						
1	母子健康手帳の交付	妊娠届出にもとづいて、母子健康手帳を交付します。同時に妊娠期の健康と適切な食生活についての保健指導を行います。また、父親の積極的な育児参加のきっかけづくりとして、父子健康手帳を配布します。	交付人数269人	交付人数95人	継続して実施する	健康推進課
2	ハイリスク妊婦把握・支援	妊娠届出時に「妊娠に関するアンケート」を妊婦対象に実施し、妊娠・出産や育児に不安を抱えている妊婦を早期に発見し、妊娠から育児までの期間を安心して過ごせるよう支援します。	ケース検討24回95件	ケース検討11回38件	継続して実施する	健康推進課
3	妊婦健康診査事業	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「妊婦健康診査事業」に掲載。	―	―	―	健康推進課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
4	妊産婦健康相談	妊産婦の悩みや不安等に対し、保健師による面接や電話での相談、指導を行います。	面接208人･電話87人	面接84人･電話40人･その他1人	継続して実施する	健康推進課
5	マタニティスクール	4回を1コースとして、母乳育児や妊娠中の食事などの各種講話と交流会を行います。	5コース（1コース4回） 実人数35人　延べ人数116人	3コース（1コース4回※9月コースのみ3回）　実人数12人　延べ人数39人	継続して実施する	健康推進課
6	マタニティスクール両親コース	夫婦で協力して子育てをするイメージを持てるよう赤ちゃんのお風呂やおむつ交換の実習、妊娠疑似体験などを行います。	4回　34組　69人	2回　17組　35人	継続して実施する	健康推進課
7	母子保健推進員活動	母子保健推進員が、妊娠中と出産後に各家庭を訪問し、状況確認や育児交流会等の各種事業の周知など行い、妊産婦の孤立化を防ぎます。 地区会館等で育児交流会を開催し、育児中の親子の仲間づくりをすすめます。	母子保健推進員 22人委嘱 訪問活動報告数 妊婦　実件数 178件 延件数 300件 乳児　実件数 185件 延件数 285件	母子保健推進員 20人委嘱 訪問活動報告数 妊婦　実件数 70件 延件数 134件 乳児　実件数 108件 延件数 164件	継続して実施する	健康推進課
8	乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん訪問)	第5章　子ども･子育て支援事業計画の「乳児家庭全戸訪問事業」に掲載。	―	―	―	健康推進課
9	未熟児訪問	平成24年度まで千歳保健所が担当していた未熟児訪問(出生体重2000グラム未満等)は、北海道からの権限移譲により平成25年度から赤ちゃん訪問の中で市が実施しています。	低体重児訪問数27人 うち未熟児訪問数7人	低体重児訪問数15人 うち未熟児訪問数5人	継続して実施する	健康推進課
10	養育者支援･保健医療連携システム* ＊北海道が実施主体。妊娠･出産期において支援を必要としている養育者を早期に適切な支援に結びつけるため、保健機関と医療機関が双方向に情報を共有する。	妊娠、出産期において特に養育支援を必要とする家庭を積極的に把握し支援するため、医療機関、他市町村と情報共有を図ります。	病院からの情報提供数30件	病院からの情報提供数9件	継続して実施する	健康推進課
11	乳児健康診査	3･6･10か月児を対象に小児科医の診察や身体計測、育児、栄養、歯科相談を行います。精密検査が必要な乳児については、医療機関への紹介状を発行します。 健診の場を活用し、育児の悩みや不安についての相談対応や子育ての情報提供を行います。	受診実人数　511人 受診延人数　910人	受診実人数　312人 受診延人数　475人	継続して実施する	健康推進課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
12	1歳6か月児健康診査	小児科医による診察、身体計測、歯科医師による歯科健診、育児･栄養･歯科相談を行います。問診時には、発達面の教室への参加を案内します。精密検査が必要な幼児については、医療機関への紹介状を発行します。 健診の場を活用し、育児の悩みや不安についての相談対応や子育ての情報提供を行います。	受診数　338人	受診数　171人	継続して実施する	健康推進課
13	あそび教室(1歳6か月児健康診査事後教室)	1歳6か月から3歳未満の幼児とその保護者のうち、1歳6か月児健康診査等において精神運動発達面で要経過観察となった幼児や子どもの発達や育児に不安がある保護者を対象にあそび教室を開催します。こども発達支援センターと協力して、自由遊びや設定遊びを通して子ども経験を広げ、発育を支援し、保護者への相談対応などを行います。	実人数　25人 延人数　198人	実人数　18人 延人数　105人	継続して実施する	健康推進課
14	3歳児健康診査	小児科医による診察、尿検査、視力検査、身体計測、歯科医師による歯科健診、育児･栄養･歯科相談を行います。 問診時には、発達面のスクリーニングを行い、必要な場合は、発達相談を案内します。精密検査が必要な幼児については、医療機関への紹介状を発行します。 健診の場を活用し、育児の悩みや不安についての相談対応や子育ての情報提供を行います。	受診数　409人	受診数　171人	継続して実施する	健康推進課
15	フッ化物塗布	1歳から就学前の幼児を対象に歯科健診とフッ化物塗布、歯科相談を行います。	実人数 221人 延人数 286人	実人数　122人 延人数　123人	継続して実施する	健康推進課
16	フッ化物洗口	保育所でのフッ化洗口を行います。	公立保育園3園で継続実施 保護者説明会　2回　27人 洗口　5歳児：4月から継続実施 4歳児：6月開始	公立保育園3園で継続実施 保護者説明会　2回　24人 洗口　5歳児：4月から継続実施 4歳児：6月開始	継続して実施する	健康推進課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
17	予防接種	定期の予防接種を行います。任意の予防接種であるインフルエンザワクチンは、障がい児を対象に接種費用を助成します。	二種混合 423件 四種混合 1,258件 MR 736件 BCG 302件 ポリオ 25件 インフルエンザ6,943件 ヒブ 1,230件 小児用肺炎球菌 1,228件 水痘 647件 成人用肺炎球菌 1,745件 日本脳炎2,082件 B型肝炎889件	二種混合 185件 四種混合 594件 MR 400件 BCG 147件 ポリオ 1件 インフルエンザ0件 ヒブ 563件 小児用肺炎球菌 565件 水痘 320件 成人用肺炎球菌 759件 日本脳炎1,242件 B型肝炎429件	継続して実施する	健康推進課
18	マタニティスクールクラス会	マタニティスクール修了生が出産後に再会するクラス会を行います。クラス会では、保育士による手遊びの紹介や交流会を行うことにより、育児不安の軽減と仲間づくりをすすめます。クラス会後も自主的に交流会が開催できるよう支援します。	参加数27組	参加数16組	継続して実施する	健康推進課
19	育児交流会	母子保健推進員が、主体となり、子育て中の親子を対象に離乳食や手あそび、手づくりおもちゃなどの育児交流会を行います。	5コース実施実83組延125組	2コース実施実29組延43組	継続して実施する	健康推進課
20	ふたご･みつごの育児交流会の開催	多胎児を妊娠中の妊婦と育児中の保護者を対象に交流会を開催します。子育て支援センターと協力し、情報交換や仲間づくりをすすめます。	―	―	社会資源の整備に伴う本事業の参加者数減少のため、平成28年度で事業終了。	健康推進課
21	出前健康講座･健康教育	団体やグループからの依頼により出前健康講座を実施します。また、広報やホームページなどを通じて正しい知識の普及に努めます。	12回　172人	5回　54人	継続して実施する	健康推進課
22	保育園での健康診断や歯科検診による保健指導の推進	園児の健康診断と虫歯予防の歯科保健指導を行います。	全保育施設で実施	全保育施設で実施	継続して実施する	保育所ほか
23	入院助産の支援	経済的理由で入院助産が出来ない妊産婦に対し、入院、出産を支援します。	利用件数 1件	利用申請 1件	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策(2)　学童期･思春期から成人期に向けた保健対策の充実						

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
1	フッ化物洗口	小学校でのフッ化物洗口を行います。	市内小学校全9校で継続実施 (4月：希望調査・継続変更確認 5月：洗口開始) 保護者説明会　1回　3人	市内小学校全9校で継続実施 (4月：希望調査・継続変更確認 5月：洗口開始) 保護者説明会　1回　2人	継続して実施する	健康推進課 学校教育課
2	性教育の充実	児童・生徒の発達段階に応じた性教育を、年間を通して計画的に実施します。	各学年において保健体育教育等で計画的に実施	各学年において保健体育教育等で計画的に実施	今後も計画的に進め、教育の充実を図る	学校教育課
3	学校での喫煙・飲酒・薬物防止教育の推進	日常の生徒指導、道徳や総合的な学習の時間で、保健体育科など教科と関連付けしながら指導を行います。	小学校高学年、中学校で計画的に実施	小学校高学年、中学校で計画的に実施	外部講師などを活用し、今後も学習内容の充実を図る	学校教育課ほか
4	食に関する指導の推進	児童・生徒が生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、学校給食、教科等を通して自ら健康について考える力を育むため、食の指導の充実を図ります。	学校栄養教諭による食に関する指導の実施	学校栄養教諭による食に関する指導の実施	今後も継続して実施する	学校給食センター
5	乳幼児ふれあい体験の実施	生徒が保育所で乳幼児との交流を通して、子どもを育てることの意義について理解を深めるよう、ふれあい体験を実施します。	認可保育所等7施設で実施	認可保育所等8施設で実施	学校からの要請に応じ実施する	保育所ほか
6	教育相談事業の推進（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	学校教育課
7	青少年電話相談の実施（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	学校教育課
基本施策(3)　「食育」の推進						
1	保育所給食調理実習の開催	保育所で児童に人気の給食メニューを実習します。	地域子育て支援センターが移転したため、実施方法を再検討する必要があることから、試食会を地域子育て支援センターで実施（1回）	地域子育て支援センターで幼児食講座を実施（2回）	継続して実施する	地域子育て支援センターほか

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
2	地産地消の推進	保育所給食に地元食材を多く取り入れ、地産地消を普及します。	市内農家から、米、イチゴ、とうもろこしなどを購入し給食に使用	市内農家から、米、イチゴ、とうもろこしなどを購入し給食に使用	継続して実施する	子ども家庭課
3	親と子の食育事業の推進	親子で作物の栽培や収穫、調理実習や講義等を実施し食の大切さを普及します。	市内農家で収穫体験後、地元野菜を使って調理実習、栄養などについての講義を実施	市内農家で収穫体験後、地元野菜を使って調理実習、栄養などについての講義を実施	継続して実施する	農政課
4	食に関する指導の推進（再掲）	基本目標2「母性および子どもの健康の確保および増進」の(2)「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実」に掲載。	―	―	―	学校給食センター
5	妊娠期からの取組み	母子健康手帳交付時やマタニティスクール等の機会を通じ、健康や『食』の知識の普及・相談を行います。 妊婦の定期健診を支援し、母子の栄養指導など健康管理を行います。	母子健康手帳交付時の栄養リーフレット配布数305件 マタニティスクール栄養相談数28人	母子健康手帳交付時の栄養リーフレット配布数112件 マタニティスクール栄養相談数8人	継続して実施する	健康推進課
6	乳幼児健診等を通じた取組み	乳幼児健康診査や育児相談などで、成長に合わせた栄養相談や『食』に関する情報提供を行います。 育児交流会を開催し、保護者に対し、『食』の知識の提供や技術的支援を行います。 食育への関心を高めるために食育に関するイベントを開催します。	乳幼児健診栄養相談延べ数1,225人 育児交流会参加数72人 出前健康講座（食事や栄養関係） 5回　76人（No21の出前健康講座とは別掲）	乳幼児健診栄養相談延べ数549人 育児交流会参加数18人 出前健康講座（食事や栄養関係） 1回　14人（No21の出前健康講座とは別掲）	継続して実施する	健康推進課
基本施策(4)　子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり						
1	マタニティマークの配布	妊娠届出時にマタニティマークを配布します。	配布数305人	配布数112人	継続して実施する	健康推進課
2	駐車場の確保	公共施設の駐車場に設置している身障者用駐車場に妊産婦も優先して駐車できるようマタニティマークの看板を設置します。	市内公共施設に設置済み	市内公共施設に設置済み	既存施設については、設置済みであり、今後整備する公共施設についても、継続して設置する	健康推進課
3	育児交流会の開催（再掲）	基本目標2「母性および子どもの健康の確保および増進」の(1)「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」に掲載。	―	―	―	健康推進課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
4	事故防止の推進	乳児健診時に事故予防に関する知識普及啓発を行います。	パンフレットの配布数 290人	パンフレットの配布数 146人	継続して実施する	健康推進課
5	地域子育て支援センター運営事業（再掲）	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」に掲載。	―	―	―	地域子育てセンター
基本施策(5)　小児医療の充実						
1	夜間急病センターの継続運営	市民が緊急時に安心して医療が受けられるよう急病医療体制を整備します。	受診者 1,554人	受診者 600人	継続して実施する	健康推進課ほか
2	在宅当番医制の実施	内科と外科については、早朝夕方の診療を行います。 歯科については、休日等の急病医療の診療を行います。	受診者 4,283人	受診者 1,931人	継続して実施する	健康推進課ほか
3	子ども医療費の助成	中学生までの通院および入院に対し、医療費の助成を行います。	助成件数76,404件 受給者数5,044人 就学前児童2,469人 小学生 2,558人 中学生17人	助成件数44,074件 受給者数6,113人 就学前児童2,225人 小学生 2,729人 中学生1,159人	継続して実施する	保険年金課
4	未熟児養育医療の給付	医師が入院養育を必要とした未熟児に対し医療費の給付を行います。	助成件数31件 受給者数12人	助成件数14件 受給者数6人	継続して実施する	保険年金課
基本目標　3　子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 基本施策(1)　次代の親の育成						
1	乳幼児ふれあい体験の実施（再掲）	基本目標2「母性と子どもの健康の確保と増進」の(2)「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実」に掲載。	―	―	―	保育所ほか
基本施策(2)　子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 推進施策　ア　確かな学力の向上						

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
1	個に応じた多様な指導方法の充実	習熟度別少人数指導やティーム・ティーチング（TT）指導等を取り入れ、個に応じたきめ細かな指導を行います。	全ての小中学校で実施	全ての小中学校で実施	学校での評価も高いことから今後も継続して実施する	学校教育課
2	基礎を理解する指導計画の改善・充実	基礎・基本の確実な定着のための指導方法の工夫・改善を行います。	学校改善プランを策定し、指導方法工夫・改善を実施	学校改善プランを策定し、指導方法工夫・改善を実施	授業評価や学校評価を行い、PDCAサイクルによる改善に努めていく	学校教育課
3	英語指導助手（ALT）の活用	生きた語学教育を進めるため、英語指導助手を招致し学校に派遣します。	小学校の外国語活動及び中学校外国語授業にALTを活用した授業時数を増やして充実を図り、現在4人体制で実施	小学校の外国語活動及び中学校外国語授業にALTを活用した授業時数を増やして充実を図り、現在5人体制で実施	語学教育の効果が高いことから、今後も継続して実施する	学校教育課
4	学校図書館活用事業	学校図書センターを配置し、小学校においては児童図書の学校間巡回を行い、中学校においては学校図書館が活性化されるよう、学校司書の配置を行います。	「学校図書センター」を中心とし、ネットワークを活用した蔵書の有効活用を図るとともに、中学校へ学校司書3人の配置を実施	「学校図書センター」を中心とし、ネットワークを活用した蔵書の有効活用を図るとともに、中学校へ学校司書3人の配置を実施 地域まるごと読書支援事業の実施	充足率を維持しつつ、引き続き資料の更新を行う。また学校司書配置に向けた人的整備を図る	学校教育課
5	授業補助員活用事業	担任のほかに授業補助員を配置し「よりわかる授業」を展開します。	市立小中学校16校で年間3,200時間を傾斜配分	市立小中学校16校で年間3,200時間を傾斜配分	効果効率的な活用になるよう努める	社会教育課
推進施策　イ　豊かな心の育成						
1	多様な体験活動機会の充実	自然に親しみ、情操や社会性を醸成する体験活動を推進します。	小学校で調べ学習、中学校で職場体験等を実施	小学校で調べ学習、中学校で職場体験等を実施	多様な体験活動機会の充実を継続して実施する キャリア教育を教育課程に位置づけし、発達段階に応じた態度や能力を育む	学校教育課
2	地域交流事業の推進	地域の人材や素材などの授業への活用と地域との交流を進めます。	授業補助員224人を派遣	授業補助員100人を派遣	学校支援地域本部と連携した中で更に充実を図る	社会教育課
3	教育相談事業の推進（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	社会教育課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
4	青少年電話相談の実施（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	学校教育課
5	不登校対策事業の推進（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	学校教育課
6	子ども大使交流事業の推進	小中学生を対象とした東広島市との姉妹都市交流を実施することで友好親善を深め、学習効果を還流します。 また、平和を尊ぶこころを育てます。	小中学生14人を子ども大使として東広島市、広島市に派遣し郷土、平和の大切さについて実際に体験させるとともに、報告会、東広島市の大使受け入れなど、各校で全体化する取り組みも併せて実施	小中学生14人を子ども大使として東広島市、広島市に派遣し郷土、平和の大切さについて実際に体験させるとともに、報告会、東広島市の大使受け入れなど、各校で全体化する取り組みも併せて実施	各校で全体化する取組みを行うことで、子ども大使として派遣された児童・生徒以外にも学習効果があったことから、今後も継続して実施する	教育総務課
7	国際交流事業の実施	カナダ交流都市と青少年の派遣・受け入れの交流事業を行います。	高校生10人、引率者2人を派遣	高校生20人、引率者2人を受入れ	地域に根差した国際交流事業の展開を図る	社会教育課
8	道徳教育の充実	道徳教育の充実を図るための副読本の整備や教材の開発を行います。	子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊感情や他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神など、道徳の時間などを中心に豊かな心を養う教育の充実に取り組む	子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊感情や他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神など、道徳の時間などを中心に豊かな心を養う教育の充実に取り組む	道徳教育の授業を行う上で必要となる児童生徒用の教材等の充実を図る	学校教育課
9	福祉読本の作成・配布	人権・福祉・総合教育のための福祉読本を作成し、児童・生徒に配布して豊かな心の育成を図ります。	各校における福祉読本活用状況の交流及び指導案等の活用実践資料を集約し資料集としてまとめ、各学校に配布する。また、小中一貫教育に伴う、福祉読本の在り方について検討	各校における福祉読本活用状況の交流及び指導案等の活用実践資料を集約し資料集としてまとめ、各学校に配布する。また、小中一貫教育に伴う、福祉読本の在り方について検討	道徳準教科書や福祉読本を活用し、事業の充実を図り今後も継続して実施する	学校教育課
10	社会科副読本の作成・配布	住んでいる地域を知ってもらうため小学3年生に社会科副読本を配布し郷土学習を行います。	社会科副読本に沿った各単元ごとのテストを作成後、集約し、各学校に配布	社会科副読本に沿った各単元ごとのテストを作成後、集約し、各学校に配布	郷土資料教材化事業として継続して実施し、地域に根ざした授業の充実を図る	学校教育課
11	図書館フィールドネット事業の実施	図書館での読書まつりや絵本作り、本の読み聞かせなど読書普及活動や、子ども映画上映などの文化活動を行います。	読書普及事業を通して、市民の読書への関心・興味を高めるため、北広島市図書館フィールドネット運営委員会の支援を実施	読書普及事業を通して、市民の読書への関心・興味を高めるため、北広島市図書館フィールドネット運営委員会の支援を実施	フィールドネットによる継続的な読書普及事業は、市民協働活動として大きな成果となっている	文化課（図書館）

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
12	芸術文化活動の推進	演劇や映画鑑賞、音楽などにより、子どもの豊かな心の育成に努めます。	音楽鑑賞、コンテンポラリーダンスアウトリーチを実施	ホールで演劇や映画、音楽鑑賞を実施。 そのほか、市内小学校を対象に落語等の鑑賞をホールで実施。	北広島市芸術文化ホール運営委員会事業として継続する	文化課(芸術文化ホール)
13	心の教室相談員の配置	小中学校に相談員を配置し、児童･生徒のストレス･悩み･不安の解消と問題行動の抑制を図ります。	相談件数（延べ件数） 小学校 128件　中学校 174件	相談件数（延べ件数） 小学校 55件　中学校 117件	児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期発見につなげるために必要であることから継続して実施する	学校教育課
推進施策　ウ　健やかな体の育成						
1	体育･健康に関する指導の充実	児童･生徒が心身ともに健康な生活を送るため、健康や体力を育む指導の充実を図ります。	新体力テストを実施し、各学校における課題の分析と体力向上の取り組みを推進した	新体力テストを実施し、各学校における課題の分析と体力向上の取り組みを推進した	継続して新体力テストを実施し、各教科と関連付けながら指導の充実を図る	学校教育課
2	体育事業の推進（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	社会教育課
3	スポーツ少年団活動の支援（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	社会教育課
推進施策　エ　信頼される学校づくり						
1	学校評議員制度の推進	学校が地域と一体となった特色ある教育活動を進めるため、学校評議員制度の活用を図ります。	各学校で年2～3回の会議を開催し評議員から意見を聴取した	各学校で年2～3回の会議を開催し評議員から意見を聴取した	今後も評議員から出された意見を参考に、学校運営の改善を図る	学校教育課
2	開かれた学校づくりの推進	学校関係者評価委員による学校関係者評価を行い、地域社会に対して、開かれた学校づくりを進めます。	学校関係者評価委員からの学校に対する評価をもらい、その結果をホームページや学校だよりなどにより広報した	学校関係者評価委員からの学校に対する評価をもらい、その結果をホームページや学校だよりなどにより広報した	学校経営についての評価をもらうとともに、今後も保護者や地域に対しての情報発信を充実させる	学校教育課
3	教職員研修の充実	教職員の研修を進め、資質向上を図ります。	夏季休業中に教師力パワーアップセミナーを開催し、資質向上を図った	夏季休業中に教師力パワーアップセミナーを開催し、資質向上を図った	最新の教育課題を題材に研修会を開催することで、資質向上につながっており今後も継続して実施する	学校教育課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
4	学校の適正規模･適正配置の推進	教育効果の向上を図るため、市内小中学校の適正規模･適正配置を推進します。	―	―	―	学校教育課
5	学校図書館図書整備の推進	学校図書館の図書および書架等の充実を図ります。	小中学校の図書購入の実施	小中学校の図書購入の実施	蔵書図書の充実を図り、学校司書を計画的に各学校に設置し、学校図書館利用の促進を図る	学校教育課
6	学校施設の整備	学校施設の整備、充実を図ります。(耐震化、大規模改修)	大曲東小学校･東部中学校屋体大規模改造工事、大曲小学校校舎･北の台小学校屋体防音機能復旧工事の実施設計、大曲東小学校屋体防音機能復旧工事を実施	東部中学校屋体大規模改造工事、大曲中学校大規模改造工事の実施設計、大曲小学校校舎･北の台小学校屋体防音機能復旧工事、双葉小学校･大曲小学校の遊具新設工事（鉄棒）を実施	補助制度等を活用し、計画的な整備･更新を実施する。	教育総務課
推進施策　オ　幼児教育の充実						
1	幼･保･小連携推進事業	保育所、幼稚園等から小学校への円滑な移行のため連携強化を図ります。	『北広島市幼児教育連携アクションプラン』に基づき、市内全小学校と市内すべての幼稚園･保育園の担当者による交流会1回（6月）、幼児教育の連携に関する懇話会1回（7月）を実施	『北広島市幼児教育連携アクションプラン』に基づき、市内全小学校と市内すべての幼稚園･保育園･学童クラブの担当者による交流会1回（6月）、幼児教育の連携に関する懇話会1回（8月）を実施	年間計画に沿った連携の取組が定着し、幼稚園･保育園･小学校それぞれで連携の意識が高まっている。今後は、小学校区ごとの連携･交流が、計画的に実施されていくことが望まれる。	小中一貫教育課
2	幼稚園における預かり保育事業	第5章　子ども･子育て支援事業計画の「一時預かり事業」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課
3	私立幼稚園就園奨励補助金の交付	幼稚園就園による入園料および保育料の保護者負担を支援し、幼児教育を推進します。	施設型給付幼稚園を利用する保護者と同程度の負担軽減となるよう、国が定める基準額に市単独で上乗せした額を助成	施設型給付幼稚園を利用する保護者と同程度の負担軽減となるよう、国が定める基準額に市単独で上乗せした額を助成	継続して実施する	子ども家庭課
4	私立幼稚園の支援	幼稚園の教育活動の充実や教職員の資質向上を図るため、幼稚園に教材費や研修費の補助を行います。	補助金を継続して交付し、活動の支援を実施	補助金を継続して交付し、活動の支援を実施	継続して実施する	子ども家庭課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
5	幼稚園協会への支援	幼児教育や子育て支援サービスの充実などに向け、私立幼稚園の連携や情報交換等の協会の活動を支援します。	補助金を継続して交付し、活動の支援を実施	補助金を継続して交付し、活動の支援を実施	継続して実施する	子ども家庭課
6	私立幼稚園就園準備金の支給	私立幼稚園が実施する子育て支援事業への参加に要する費用の一部を助成します。	子育て支援事業に参加した2歳児(4月1日時点)の保護者に対し、月3,000円を上限に助成	子育て支援事業に参加した2歳児(4月1日時点)の保護者に対し、月3,000円を上限に助成	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策(3) 家庭や地域の教育力の向上 推進施策 ア 豊かなつながりの中での家庭教育への支援の充実						
1	家庭教育に関する学習機会の充実（公民館事業）	公民館における幼稚園、小学校等と連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を開催します。	東部地区（東部小学校）でPTAと連携し、講座を実施340人参加	東部地区（北の台小学校）でPTAと連携し、講座を実施250人参加	地域の団体、学校等と連携した事業展開を図る	社会教育課
2	ＰＴＡ連合会の支援（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	学校教育課
推進施策 イ 地域の教育力の向上						
1	学校施設の開放	市民の健康維持および体力向上に資するため、小中学校体育館を開放し、スポーツ活動の場を提供します。	小中学校12校開放	小中学校14校開放	今後も継続する	社会教育課
2	少年少女講座の開催（公民館事業）	子どもたちのための学習・体験機会を提供します。	西の里地区　3事業　40人参加 西部地区　1事業　27人参加 東部地区　2事業　64人参加 大曲地区　2事業　27人参加	西の里地区　事業　実施予定 西部地区　1事業実施予定 東部地区　2事業　実施予定 大曲地区　事業　実施予定	継続して事業を実施する	社会教育課
3	体育事業の推進（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	社会教育課
4	スポーツ少年団活動の支援（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	社会教育課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
5	青少年健全育成連絡協議会の支援（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課ほか
6	高齢者等と子どもの世代間交流の推進（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課
7	社会教育事業による子供向け講座の開催(再掲)	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	社会教育課
8	公民館事業による子ども向け講座の開催(再掲)	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	社会教育課
9	図書館サービス提供事業(再掲)	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	文化課（図書館）
10	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）（再掲）	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課
11	放課後子ども教室の開設（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	社会教育課
基本施策　(4)　子どもを取り巻く有害環境対策の推進						
1	青少年健全育成に関する啓発	青少年の健全育成に関する啓発活動を推進します。	青少年健全育成大会の開催 青春メッセージの開催	青少年健全育成大会の開催 青春メッセージの開催	継続して実施する	学校教育課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
2	巡視指導活動の実施	街頭指導活動により青少年の問題行動を未然に防止します。	街頭指導、特別指導の実施	街頭指導、特別指導の実施	継続して実施する	学校教育課
3	環境浄化活動の実施	青少年の夜間徘徊が予想される施設や被害に遭いやすい場所、危険な遊び場となりうる場所の調査や、有害図書類の立ち入り調査等を実施します。	立入調査の実施 7月24、25日 11月14、16日	立入調査の実施 7月12、19日	継続して実施する	学校教育課
4	学校との連携（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	学校教育課
5	青少年健全育成連絡協議会の支援（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	学校教育課
基本目標　4　子育てを支援する生活環境の整備 基本施策　(1)　良質な住宅および良好な居住環境の確保						
1	公営住宅の整備	老朽化した公営住宅の建替えにあわせ、ユニバーサルデザインなど居住環境の改善を図ります。	建替えを進めている市営住宅共栄団地はユニバーサルデザインを採用（3号棟H29.9月に完成、4号棟実施設計を行う）。	建替えを進めている市営住宅共栄団地はユニバーサルデザインを採用（4号棟H31.3月に完成、5号棟実施設計を行う）。	継続して実施する	建築課
2	ファーストマイホーム支援制度	子育て世代に市内に初めて取得する住宅の購入費用の一部を助成することにより、定住を促進し、居住の安定を確保します。（～平成28年度）	申請受付状況 申請件数：146件 528人 住宅種別：新築住宅102件、中古住宅44件 定住種別：市内転居57件214人、市外転入89件314人	平成30年1月から、「子育て世代マイホーム購入サポート事業」に移行し、助成対象を拡大。また、助成金額を30～70万円の基準額＋加算型に変更し実施。	平成29年度から事業内容を変更し、継続して実施している。	災害復興・市民参加課
基本施策　(2)　安全な道路交通環境の整備						
1	通学路等歩道の整備	通学路等歩道を整備し、児童・生徒の登・下校時の安全を図ります。	西の里中央通線L=34mの歩道整備を実施。	輪厚中央通線道路整備を実施し完了。 輪厚三島線の歩道整備事業に着手。	今後も継続して実施する	都市整備課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
2	冬期間の除雪の徹底	冬期間の児童･生徒の登･下校時などの安全を図ります。	市の除雪基準を基に実施	市の除雪基準を基に実施	継続して実施する	土木事務所
3	交通安全標識等の整備	区画線、交通標識、カーブミラー等の交通安全施設の整備を図ります。	区画線、交通標識、カーブミラー等の整備	区画線、交通標識、カーブミラー等の整備	継続して実施する	市民課
基本施策　(3)安心して外出できる環境の整備 推進施策　ア　公共施設等のバリアフリー化						
	公共施設等のバリアフリー化	市の福祉環境整備要綱に基づき、エレベーター等人にやさしい整備を進めます。	市役所庁舎建設	市役所庁舎外溝工事ほか	継続して実施する	施設担当課 建築課
推進施策　イ　子育て世帯にやさしいトイレ等の整備						
	子育て世帯に優しいトイレ等の整備（ベビーキープ、広いスペースの確保）	市の福祉環境整備要綱に基づき、乳児用スペースの確保を図ります。	市役所庁舎建設	該当なし	継続して実施する	施設担当課 建築課
推進施策　ウ　子育て世帯への情報提供						
1	子育てガイドの作成（再掲）	第5章　子ども･子育て支援事業計画の「利用者支援事業」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課
基本施策　(4)　安全･安心まちづくりの推進等						
1	通学路等の街路灯（防犯灯）などの維持管理	街路灯を設置･維持管理する自治会等の団体に対し、補助金を交付することにより、安全で安心な明るいまちづくりを進めます。	街路灯の維持管理費及び設置費について、町内会等の維持管理団体に対する補助を実施 維持費補助　6,062灯 修繕費補助　　26灯 設置費補助　406灯 また、省エネ効果が高いLEDの普及を図るため、LED設置及び更新への補助率を平成24年度から2/3としている	街路灯の維持管理費及び設置費について、町内会等の維持管理団体に対する補助を実施 維持費補助　6,062灯 修繕費補助　　4灯 設置費補助　173灯 また、省エネ効果が高いLEDの普及を図るため、LED設置及び更新への補助率を平成24年度から2/3としている	継続して実施する	市民課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
2	子どもの安全を守る子ども110番の家等の推進	児童が不審者から声をかけられたり追いかけられた場合、助けを求めて駆け込める家の設置を進めます。	子どもSC通信の情報を市内防犯協会等に提供。	子どもSC通信の情報を市内防犯協会等に提供。	継続して実施する	市民課
3	地域の自主防犯活動の推進	地域の防犯協会や青色回転灯パトロール隊等の自主防犯活動団体に対し、活動交付金を交付することにより、児童・生徒の登、下校時の見守り活動を推進します。	市内防犯協会、青色回転灯パトロール、防犯パトロール隊による見守り活動を実施	市内防犯協会、青色回転灯パトロール、防犯パトロール隊による見守り活動を実施	関係機関との連携を密にし、活動を継続実施する	市民課
4	登、下校時の安全対策	スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認および巡回指導の実施します。	スクールガードリーダーによる学校巡回指導（6月、9月、2月）	スクールガードリーダーによる学校巡回指導（適時実施）	継続して実施する	学校教育課
5	子ども安全安心通報システムの実施	不審者情報を携帯電話にメール配信するシステムを導入し、子どもの安全を確保します。	システムの入替を実施 登録台数 439台 子どもSC通信を関係団体にFAX送信 不審者情報の配信 9件	登録台数 568台 子どもSC通信を関係団体にFAX送信 不審者情報の配信 5件 情報提供の配信 4件	登録者数の拡大を図りながら継続して実施する	学校教育課
基本目標 5 職業生活と家庭生活との両立の推進等 基本施策 (1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し						
1	男女共同参画社会の実現に向けた啓発	固定的な性別役割分担意識の解消や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向け、広く意識の啓発を図ります。	各種啓発事業の実施 ・男女共同参画週間パネル展 1回 ・男女共同参画関連図書コーナーの設置 1回 ・デートDV出前講座 2回 女性法律相談2回 平成28年度の市内事業所等のワーク・ライフ・バランス実態調査の結果を受け、ワーク・ライフ・バランスの取り組みに対し2種類の助成制度を実施（平成29年10月から） 男性育児休業制度 1件	各種啓発事業の実施 ・男女共同参画週間パネル展 1回 ・デートDV出前講座 1回 ・女性法律相談1回 ワーク・ライフ・バランス推進助成金についても引き続き2種類実施している。	今後、既存の事業内容に加えワーク・ライフ・バランスの取り組みへの助成についても継続して実施する。	災害復興・市民参加課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
2	ハローワーク等関係機関との連携	関係機関と連携した雇用および労働条件の改善の啓発を行います。	地域職業相談室の運営（平成29年度末現在利用件数10,798件）のほか、ポスターやパンフレット設置による制度周知を実施。	地域職業相談室の運営（平成30年9月末現在利用件数4,443件）のほか、ポスターやパンフレット設置による制度周知を実施。	地域職業相談室利用者の就職件数は9月末現在で271件であり、一定の需要があるため、継続して実施するとともに、施設の利用増加に向け、引き続き施設周知を実施する。	商工業振興課
3	仕事と子育ての両立のための広報･啓発	関係機関と連携し、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児･介護休業法等の周知を図ります。	広報、ホームページ、パンフレット等を活用し各種制度周知を実施。 働きたい女性を対象とした合同企業説明会、女性の職場復帰を支援する研修会や職場実習を実施。 【事業実績】 働きたい女性のための合同企業説明会来場者数　31人（うち就職決定者2人）、働きたい女性のための企業見学会参加者数4人（うち就職決定者0人） 働きたい女性のための再就職支援事業参加者数　15人（うち就職決定者15人）	広報、ホームページ、パンフレット等を活用し各種制度周知のほか、市内企業を直接訪問し、雇用状況調査や各種制度説明等を実施。 また、働きたい女性を対象とした合同企業説明会、女性の職場復帰を支援する研修会や職場実習を実施。 さらに、市内400社を対象として年1回実施している労働事情調査において、ワーク･ライフ･バランスの取り組み状況や、育児･介護休業等の規則整備状況、及び従業員の休業取得状況等に関する設問を設けるとともに、市で実施している「ワーク･ライフ･バランス推進事業助成金」、「男性育児休業取得助成金」の制度案内チラシを同封し、周知を図る。	本市労働事情調査結果によると、「両立支援のための実施制度がある」と回答した事業所の割合は増加傾向にあることから、制度周知による一定の成果があったものと考えられるため、今後も引き続き市内企業への制度周知を図る。 また、働きたい女性のための支援事業では、平成29年度17人が就職に至ったことから、事業の成果があったものと認められる。 今後はより多くの方が合同企業説明会に来場できるよう、さらなる周知を図るとともに、事業内容の見直しについても検討する必要がある。	商工業振興課
基本目標　6　子育てまでの各段階における切れ目ない支援の推進 基本施策　(1)　ライフステージに応じた支援						
	—	結婚･妊娠･出産･育児の各ライフステージに応じ各種施策の連携を図りながら、切れ目ない総合的な支援を展開していきます。	—	—	—	—
基本目標　7　子どもの安全の確保 基本施策　(1)　子どもの交通安全を確保するための活動の推進						

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
1	交通安全教室の開催等	保育所や幼稚園、小中学校で児童・生徒に交通安全教室を開催します。	保育園・幼稚園等　21回　1,972人 小中高学校等　47回　4,256人 老人クラブ　30回　501人 町内会等　8回　256人	保育園・幼稚園等　6回　518人 小中高学校等　39回　3,116人 老人クラブ　19回　299人 町内会等　4回　117人	継続して実施する	市民課
2	交通安全街頭指導	交通安全学童指導員、交通安全指導員による街頭指導を実施します。	街頭啓発（春・夏・秋・冬） 28回　延べ1,867人 交通安全学童指導員による、登下校時の街頭指導	街頭啓発（春・夏・秋・冬） 23回　延べ1,810人 交通安全学童指導員による、登下校時の街頭指導	継続して実施する	市民課
基本施策　(2)　子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進						
1	通学路等の街路灯（防犯灯）などの維持管理（再掲）	基本目標4「子育てを支援する生活環境の整備」の(4)「安全・安心まちづくりの推進等」に掲載。	―	―	―	市民課
2	子どもの安全を守る子ども110番の家等の推進（再掲）	基本目標4「子育てを支援する生活環境の整備」の(4)「安全・安心まちづくりの推進等」に掲載。	―	―	―	市民課
3	地域の自主防犯活動の推進（再掲）	基本目標4「子育てを支援する生活環境の整備」の(4)「安全・安心まちづくりの推進等」に掲載。	―	―	―	市民課
4	青少年健全育成推進委員会の開催	青少年問題について関係機関を召集して役割確認や適切な措置等の協議を行い、問題の早期解決を図ります。	青少年健全育成推進委員会の開催	青少年健全育成推進委員会の開催	継続して実施する	学校教育課ほか
基本施策　(3)　被害に遭った子どもの保護の推進						
1	家庭児童相談・児童虐待相談の充実	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課
2	青少年電話相談の実施（再掲）	基本目標1「地域における子育ての支援」の(4)「子どもの健全育成」に掲載。	―	―	―	学校教育課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
3	心の教室相談員の配置（再掲）	基本目標3「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」の(2)「子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備」に掲載。	―	―	―	学校教育課
基本目標　8　社会的支援を必要とする子どもなどへの取組みの推進 基本施策　(1)　児度虐待防止対策の充実						
1	家庭児童相談・児童虐待相談の充実（再掲）	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課
2	北広島市要保護児童対策地域協議会の運営	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課
3	虐待の早期発見と予防	母子健康手帳の交付時や赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の機会を通じて、虐待につながる要因を早期に発見し、支援を行います。	子育て検討会12回実施	子育て検討会6回実施	継続して実施する	健康推進課
4	養育支援訪問事業	第5章　子ども・子育て支援事業計画の「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」に掲載。	―	―	―	健康推進課
5	主任児童委員・民生児童委員との連携	地域に密着した民生委員等の協力のもと連携体制を強化し、虐待の早期発見や見守り、支援等を行います。	主任児童委員連絡調整会議等を通じて連携を進める	主任児童委員連絡調整会議等を通じて連携を進める	継続して実施する	子ども家庭課
6	ハイリスク妊婦把握・支援（再掲）	基本目標2「母性と子どもの健康の確保と増進」の（1）「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」に掲載。	―	―	―	健康推進課
7	赤ちゃん訪問時のアンケート（再掲）	基本目標2「母性および子どもの健康の確保および増進」の(1)「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」に掲載。	―	―	―	健康推進課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
8	子ども虐待予防ケアマネジメント事業	第2章「子どもと子育てを取り巻く環境」の⑶「その他」の④「子ども虐待予防ケアマネジメント事業」に掲載。	―	―	―	健康推進課
9	養育者支援・保健医療連携システムに基づく支援（再掲）	基本目標2「母性と子どもの健康の確保と増進」の⑴「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」に掲載。	―	―	―	健康推進課
基本施策　⑵　ひとり親家庭の自立支援の推進						
1	ひとり親家庭等医療費の助成	母子、父子のひとり親家庭等を対象に医療費の助成を行います。	助成件数8,727件 受給者数1,447人 うち親585人 うち児童862人	助成件数4,543件 受給者数1,378人 うち親555人 うち児童823人	継続して実施する	保険年金課
2	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭に手当を支給します。	受給者数 501人 （うち父子世帯受給者 34人） 8月から第2子以降加算額の増額	受給者数 511人 （うち父子世帯受給者 32人） 8月から全部支給に係る所得制限額の増額	継続して実施する	子ども家庭課
3	母子・父子自立相談の実施	母子・父子自立支援員を配置してひとり親の抱える問題の相談、助言を行います。	母子・父子自立支援員相談 延べ件数 1,977件 母子・父子自立支援員（家庭児童相談員兼務）1名増員	母子・父子自立支援員相談 延べ件数 810件	家庭児童相談員との兼務による支援員4人体制で相談支援の充実を図る	子ども家庭課
4	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉法により、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付事務を行います。	貸付件数102件 （内訳：修学79件、就学支度14件、生活4件、技能習得2件）	貸付件数72件 （内訳：修学67件、就学支度1件、生活2件、転宅1件、技能習得1件）	継続して実施する	子ども家庭課
5	家庭生活支援員の派遣	疾病や介護など支援が必要なひとり親家庭に生活支援員を派遣します。	2事業所と単価契約 延べ26回（生活援助2人、子育て支援1人）	2事業所と単価契約 延べ20回（生活援助2人）	継続して実施する	子ども家庭課
6	母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給	母子家庭等の自立のため職業訓練講座等の受講者に給付金を交付します。	給付金支給 1人	給付金支給 1人	継続して実施する	子ども家庭課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
7	母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給	母子家庭等の自立のため、看護師･介護福祉士･保育士･理学療法士･作業療法士の資格取得養成機関での修業者に給付金を交付します。	給付金支給0人	給付金支給6人	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策　(3)　障がい児施策の充実等						
1	障がいの早期発見と支援	乳児健康診査、1歳6か月児･3歳児健康診査、あそび教室等の機会を通じて、早期発見と支援を行います。	乳幼児健診後発達相談件数29件	乳幼児健診後発達相談件数13件	継続して実施する	健康推進課
2	障がい者相談支援事業	障がい児･者が自立した生活を営むことができるよう、障がい児･者、保護者または介護者の相談支援を行う生活支援、就労支援、権利擁護（成年後見制度利用や障がい者虐待）に関する相談業務等を実施します。 また、北広島市障がい者自立支援協議会において、相談支援事業の運営に関する協議や関係機関によるネットワークの構築等に関する協議を行います。	障がい者生活支援センター「みらい」 相談件数　7,690件 障がい者就労支援センター「めーでる」 相談件数　4,483件 成年後見制度利用支援　3件 自立支援協議会　全体会4回、生活支援部会3回、就労支援部会2回、こども支援部会2回開催、	障がい者生活支援センター「みらい」 相談件数　3,739件 障がい者就労支援センター「めーでる」 相談件数　2,373件 成年後見制度利用支援　3件 自立支援協議会　全体会2回、生活支援部会2回、就労支援部会2回、こども支援部会2回開催、	継続して実施する	福祉課
3	こども発達支援事業（こども相談支援）	発達の遅れや偏り、障がいのある子どもと保護者の様々な相談に応じる相談･支援と、家族･地域を含めた専門的な支援を実施します。 内容は、小学6年までの児童とその保護者に対する療育相談、障がい児相談支援（通所サービスに係る相談及びサービス利用等計画の作成）、地域の関係機関（幼稚園、保育園、小学校等）への専門的な業務支援を行います。	療育相談件数　466件 障がい児相談支援 478件 地域関係機関支援 136件	療育相談件数　235件 障がい児相談支援 230件 地域関係機関支援 62件	継続して実施する	こども発達支援センター
4	障がい福祉サービス･障がい児通所支援事業	ヘルパーによる介護の実施、施設や事業所での就労･作業･創作活動などの障がい福祉サービスを提供します。 また、児童の療育などの障がい児通所支援のサービスを提供します。障がい児通所支援については、利用者負担の助成を行います。	障がい福祉サービス等 利用者数(者)　649人/(児)　206人 障がい児通所支援利用者負担助成 助成対象児童　166人(3月末時点)	障がい福祉サービス等 利用者数(者)　674人/(児)　234人 障がい児通所支援利用者負担助成 助成対象児童　196人(9月末時点)	継続して実施する	福祉課
5	こども発達支援事業（児童発達支援･放課後等デイサービス･保育所等訪問支援）	発達に遅れや偏り、障がいのある児童を対象に、児童発達支援及び放課後等デイサービス（小学6年までの肢体不自由児）を実施します。 また、集団生活への適応のための専門的な支援を行う保育所等訪問支援を実施します。	利用契約者数 104人 （うち保育所等訪問支援契約者6人） 利用延べ人数 3,185人	利用契約者数 94人 （うち保育所等訪問支援契約者 4人） 利用延べ人数 1,227人	継続して実施する	こども発達支援センター

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
6	障がい児の通所交通費の助成	発達に遅れや障がいのある児童の療育支援を進めるため、こども発達支援センターへの交通費の一部を助成します。	助成者数　74 人	助成者数　68 人	継続して実施する	こども発達支援センター
7	障がい者地域生活支援事業	障がい児･者を対象に、施設や事業所で一時預かりや入浴を行う日中一時支援、ヘルパーが付き添い外出を支援する移動支援、重症心身障がい児･者を対象に、訪問入浴車で自宅を訪問し、居室内で入浴サービスを提供する訪問入浴サービスなどのサービスを提供します。	指定事業所数 日中一時支援 16事業所 移動支援 28事業所 訪問入浴サービス 1事業所	指定事業所数 日中一時支援 16事業所 移動支援 26事業所 訪問入浴サービス 1事業所	継続して実施する	福祉課
8	特別支援児童保育事業の推進	発達に遅れや障がいのある児童の保育を進めます。	市内認可保育所5施設で実施	市内認可保育所5施設で実施	継続して実施する	子ども家庭課
9	特別支援教育の推進	発達障がいを含む特別な支援を要する児童･生徒への個々に応じた支援を行うための体制の整備を行います。	校内における支援体制の推進を図るため、コーディネーター研修会を開催 特別支援教育支援員22人配置 特別支援教育アドバイザー1人を配置して特別支援の充実を図っている	校内における支援体制の推進を図るため、コーディネーター研修会を開催 特別支援教育支援員22人配置 特別支援教育担当指導主事1名を配置して特別支援の充実を図っている	発達障がい等を含めた特別な支援を要する児童生徒に対応するため、校内支援体制の充実や特別支援教育支援員の増員を図り資質向上を図る	学校教育課
10	特別支援学級介助員の配置	特別支援学級の児童･生徒の支援と円滑な運営のため介助員を配置します。	特別支援学級介助員14人配置	特別支援学級介助員14人配置	介助を必要な児童生徒への配置を継続	学校教育課
11	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）（再掲）	第5章子ども･子育て支援事業計画の「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」に掲載。	―	―	―	子ども家庭課
12	私立幼稚園の支援	障がい児を受け入れている幼稚園に対し補助を行います。	補助金を継続して交付し、活動の支援を実施	補助金を継続して交付し、活動の支援を実施	継続して実施する	子ども家庭課
13	移送サービス	一般交通機関の利用が困難な在宅の高齢者（要介護4･5）および障がい児･者（重度の下肢または体幹障がい）に対し、医療機関･判定機関への移動手段を確保することで、身体･精神的負担を軽減します。	利用登録者 116人 利用者実人数　60人	利用登録者 108人 利用者実人数　44人	継続して実施する	福祉課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
14	障がい者等交通費助成事業	重度身体障がい児･者（1～2級、内部障がいは1～3級）･重度知的障がい児･者（A判定）･重度精神障がい児･者（1級）に、タクシーチケットまたはガソリンチケットを交付します。	チケット交付者数 タクシーチケット 965人 ガソリンチケット 655人	チケット交付者数 タクシーチケット 938人 ガソリンチケット 631人	継続して実施する	福祉課
15	障がい者コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚障がい者が日常生活を円滑に行えるように意思疎通支援者（手話通訳･要約筆記）の派遣、点字、声の広報の発行等を行います。	手話通訳派遣 147件 要約筆記派遣 34件	手話通訳派遣 36件 要約筆記派遣 4件	継続して実施する	福祉課
16	障がい者医療的ケア支援事業	日常的にたん吸引や胃ろう管理などの医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児･者について、地域活動支援センターや日中活動を行う場所へ看護師を派遣します。	利用者数　0人 利用回数　0回	利用者数　0人 利用回数　0回	継続して実施する	福祉課
17	重度心身障がい児(者）等の通院交通費の助成	慢性的な疾病により通院している重度心身障がい児(者）に対し、交通費の助成を行います。	助成件数54件	助成件数51件	継続して実施する	保険年金課
18	自立支援医療(育成医療)の給付	身体に障がいのある児･者へ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、その障がいの除去、軽減に必要な医療に要する費用の一部を助成します。	利用人数 10人 利用件数 11件	利用人数9人 利用件数10人	継続して実施する	福祉課
19	補装具や日常生活用具等の給付	身体障がい児･者の身体機能を補う補装具について、購入や修理費用を給付します。 重度の身体障がい児･者の生活が円滑に行われるための日常生活用具について、購入費用を給付します。 重度の身体障がい児･者で所得税が非課税の方に、生活動作を補う自助具について、購入費用を給付します。	補装具件数 167件 日常生活用具件数 1,586件	補装具件数89件 日常生活用具件数　803件	継続して実施する	福祉課
20	特別児童扶養手当等の支給	20歳未満の身体や知的に中度以上の障がいのある児童を養育している方に特別児童扶養手当を支給します。 20歳未満で心身に重度の障がいがあり、日常生活において常に特別の介護を必要とする方に障害児福祉手当を支給します。	特別児童扶養手当 102人 障害児福祉手当 33人 (H30/3月分支払対象者数)	特別児童扶養手当　108人 障害児福祉手当 36人 (H30/9月分支払対象者数)	継続して実施する	福祉課

NO.	事業等名	事業の内容	平成29年度の取組み	平成30年度の取組み	評価と課題等	担当
21	障がい者施設開放等支援事業	障がい児･者の閉じこもり予防と家族の負担軽減を図るため、夏休み、冬休みの長期休暇時に障がい児･者の活動の場を確保する費用の一部を助成します。	夏休み時の参加者数 延べ 60人 冬休み時の参加者数 延べ 58人	夏休み時の参加者数 延べ 60人 冬休みにも実施予定	継続して実施する	福祉課
22	障がい者団体活動支援事業	障がい児･者の団体活動を活性化し、社会参加と自立の促進を図るため、障がい者団体の活動を支援します。	3団体	3団体	継続して実施する	福祉課
基本目標 9 子どもの権利の保障の推進 基本施策 (1) 北広島市子どもの権利に関する推進計画の策定						
1	北広島市子どもの権利に関する推進計画の策定	北広島市子どもの権利条例に基づき、北広島市子どもの権利に関する推進計画を策定し、子どもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	関係機関、団体等との情報交換や連携、広報啓発活動等を実施 第2次推進計画の策定	関係機関、団体等との情報交換や連携、広報啓発活動等を実施	進行管理を行うとともに、継続して実施する	子ども家庭課